

## 留学の種類

在学 (単位認定 <u>可</u> )	<b>海外派遣留学制度</b> 1) 交換留学 2) 認定留学 3) スペイン語圏派遣留学 4) 短期派遣留学
休学 (単位認定 <u>不可</u> )	内容不問 (学部留学、語学留学、ワーキングホリデー、海外インターンシップ など)

国際交流センターではこちらをサポートしています★

留学エージェントなどを通じて各自で手配してください

## 海外派遣留学制度 (在学留学)

### ★海外派遣留学制度とは？

学内選考を経て大学から許可を受けた者が、在学したまま、海外協定校などへ留学すること。

- ◇ 単位認定が可能
- ◇ 留学期間も在学期間に算入されるので **4年間で卒業が可能**
- ◇ **留学費補助制度や大学推薦の必要な奨学金制度に申請可能**

### ★渡航期間は

- ◇ 交換留学 (原則1年)
- ◇ 認定留学 (半年～1年)
- ◇ スペイン語圏派遣 (3～4ヵ月) ※イスパニア学科のみ
- ◇ 短期派遣 (8月～9月または2月～3月)

海外派遣留学制度により留学する学生には、保証人 (原則親)、学生本人の連署による誓約書の提出や、その他諸義務が発生します。

### ★留学可能期間は、在籍期間を通じて、通年1年まで

- 短期派遣 + 交換留学 or 認定留学は ○  
 交換留学1年 + 認定留学半年 ×

## 休学留学

### ★休学留学とは？

- ◇ 留学内容に制限がないため、語学学校、ワーキングホリデー、ボランティア、インターンシップなど、各自が自由にプランニング可能。
- ◇ 主に留学エージェントを利用して留学。もしくは個人手配。
- ◇ 休学期間中は、本学授業料が免除。
- ◇ 留学資金援助や大学からの奨学金推薦等の支援はなし。
- ◇ 本学への単位認定はなし。学則第38条に基づき、休学開始希望月の前月10日 (10日が土日祝の場合は翌平日) までに、本人と大学に登録している保証人が署名した「休学願」と「休学を伴う海外渡航に関する届出情報」、「休学願にかかる同意書」の提出等の手続きが必要。(詳細は、GAIDAI PASS に掲示する「休学願の提出について」及び学生便覧を参照のこと)
- ◇ 日本を出発する日から帰国する日までをカバーする海外旅行保険に加入すること (義務)

### ★重要★【海外渡航に関する全学ルール】

本学では、外務省危険度「レベル2」以上の地域への渡航は原則認めていません。派遣留学の許可・不許可、休学の許可・不許可については、「外務省 海外安全ホームページ」に準拠し、「海外危険情報対応基準」により判断します。派遣留学中に現地の危険度が高まった場合、留学の中止または帰国の指示もあります。また休学許可後に現地の危険度が高まった場合、休学を取り消す場合もあります。

# 本学の海外派遣留学制度 (2026年4月現在)



区分	交換留学	認定留学	スペイン語圏派遣留学	短期派遣留学	休学留学
留学先機関	交換協定締結校	交流協定締結校 または その他正規の大学 ※語学学校・短期大学は不可	スペイン、 メキシコの 指定校	アメリカ、イギリス、中国、 ウズベキスタン、 キルギス、スペインの 指定校	不問
募集対象	各学科・留学時に2年生以上		イスパニア学科 2年生以上	全学科・全学年	不問
履修条件	英語圏	学部授業を受講 (語学コース不可)	—	語学コース	不問
	ロ中イ	専攻語学で授業受講			
応募要件	学内応募時に、希望大学の入学要件を全て満たしていること	英語圏留学生は、 TOEFL iBT 61、 IELTS 5.5、ケンブリッジ英検 FCE、のいずれかを満たしていること	特になし	特になし 英語圏以外の国への留学の場合1年以上の履修が望ましい	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること（毎年学内で実施される定期健康診断も必ず受診すること）</li> <li>・主体性、自主性があること</li> <li>・一定の語学力、成績基準を満たしていること</li> <li>・大学が指定する諸義務に対応出来ること（オリエンテーション、危機管理セミナーへの対面出席、書類の提出、報告等）</li> <li>・留学期間を満了し、留学期間終了後は原則1か月以内に速やかに帰国すること</li> <li>・保証人のサポートがあること</li> <li>・不測の事態に対処できること</li> </ul>				
留学期間	原則として1年間	半年間 or 1年間	後期授業 期間中 3～4カ月間	3週間～5週間 夏季または春季休暇中	不問
	留学期間は、在学期間に算入される				
授業料	本学	納入必要		—	免除
	留学先	免除	納入必要	納入必要	納入必要
留学費用概算	100万～300万円 ※期間・地域による	180万～450万円 ※期間・地域による	85万～180万円	p.8 一覧表の通り	留学内容による
留学費補助制度	1年間... <b>50万円</b> 半年間... <b>25万円</b> ※成績による選考あり		<b>15万円</b> ※成績による選考あり	<b>5万円</b> ※大学または楠ヶ丘会補助 成績による選考あり	無
滞在先	学生寮、ホームステイなど留学先大学によって異なる (※手配は、学生自身が行う)			学生寮、ホームステイなど プログラムによって異なる	不問
単位認定	原則として、「専攻語学」と「研究指導」へ認定。			「海外協定校短期研修1」 「海外協定校短期研修2」 計2～4単位	無

学内選考方法	期限内に申請書類の提出を行った学生から、学内成績・面接等に基づき選考	書類審査（期限内に申請書類の提出を行うこと）	書類審査（期限内に申請書類の提出を行うこと）	期限内に休学願の提出（※入学許可書の添付要）
出願	国際交流センターへ出願書類を提出	各自、留学先大学へ直接出願	国際交流センターへ申込書類を提出	各自
説明会	4月下旬	4月中旬	各プログラム実施前	—

※上記は 2026 年 4 月現在の内容です。内容や補助金支給額は変更されることがあります。

## 長期の海外派遣留学制度

※全学科、2 年生以上が対象（留学時）

### ◆交換留学

留学先大学	本学が交換協定を締結している <b>24 大学*</b> →p.9,10 参照
留学期間	原則 1 年間。 ※開始時期は大学によって異なる。学期途中の出発は不可。前期・後期試験終了後の出発。 (→9 月、3・4 月が主な出発時期)
授業料	本学の授業料の支払いが <u>必要</u> 、交換留学先大学の授業料は <u>免除</u>
応募要件	<u>心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康で、</u> <u>留学希望大学の入学要件を全て満たしていること。</u> ※ドイツ、イタリアについては、現地でスムーズな日常生活を送るため、1 年以上の現地語学習期間があることを原則条件とします。選考時に未受講の場合は、合格決定したのち必ず履修すること。 ※フランス オルレアン大学への留学は、 <u>本学を休学しての語学留学（フランス語コースでの学習）</u> です。本学は休学となるため学科不問です。先方では交換留学扱いとなりますので、現地の授業料は免除されます。原則本学でフランス語の学習期間があることを条件とします。本学でフランス語の学習歴がない場合は、指定の語学証明書の提出を必須とします。なお出発時期により、別途フランス語レベル要件もあるため気を付けること。
留学・履修形態	英米学科、第 2 部英米学科、国際関係学科
	英語で授業履修可能な大学への「学部留学」（語学留学は対象外。）
	ロシア学科、中国学科、イスパニア学科
	各言語使用国の大学または大学付属機関へ「語学留学」または「学部留学」 ※語学学校は不可。

◆認定留学

<p>留学先大学</p>	<p>本学の海外派遣留学協定締結校の <b>33 大学</b>          または          その他の正規の 4 年制大学          (※語学学校、コミュニティカレッジなど短期大学は対象外)</p>	
<p>留学期間</p>	<p>半年 または 1 年間          ※開始時期は大学によって異なる。学期途中の出発は不可。前期・後期試験終了後の出発。          (→9月、3・4月が主な出発時期)</p>	
<p>授業料</p>	<p>本学の授業料と留学先大学の授業料、<u>両方の支払いが必要</u></p>	
<p>応募要件</p>	<p>①心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること          ②英語圏への留学者は、<u>TOEFL iBT 61、IELTS 5.5 またはケンブリッジ英検 FCE を満たしていること。この基準をクリアしていても、留学先大学の入学要件に満たない場合は条件付認定とし、留学先大学の入学要件をクリアした段階で正式認定となります。</u>なお、同一大学でも希望する学科・コースにより入学要件が異なる場合があるので、必ず、公式ウェブサイトで最新の情報を自分で確認すること。          ③春出発を希望する学生は、応募時点で、既に入学許可を得ている、または相手先大学へ出願が完了している、もしくは留学先大学へ何らかのアクション（留学の意思表示、出願内容の問い合わせ等）を行っていること。          ※認定留学においては、相手先大学への連絡・出願をはじめ、留学にかかる手続きは全て各自で行います。</p>	
<p>留学・履修形態</p>	<p>英米学科、第 2 部英米学科、国際関係学科</p>	
	<p>半年留学</p>	<p>1 年留学</p>
	<p>学部の授業を英語で受講すること。 語学コースは不可。</p>	<p>以下いずれも可。          ①学部の授業を英語で受講          ②語学コース＋学部（学部の授業を英語で受講することに加え、大学付属の語学コースでの履修）。但し、語学コースの履修期間は学部での履修期間を超えないこと。</p>
	<p>ロシア学科、中国学科、イスパニア学科</p>	
<p>各言語使用国の大学または大学付属機関へ「語学留学」または「学部留学」          ※語学学校は不可</p>		